

## 固定資産税の減免

家屋等の固定資産に損害を受けたかたには、固定資産税の減免制度があります。

●住宅の用に供する家屋で床上浸水以上への被害を受けたもの

※その他の家屋等の固定資産については、被害状況に応じて減免の対象となります。

被災した資産に係る第3期及び第4期分について減免

■申込方法  
税務課に「減免申請書」を提出

■申請期限  
9月30日(月)  
申・問 税務課固定資産税係 43-7034

## 市民税・国民健康保険税の減免等

市民税・国民健康保険税の減免

家屋等に甚大な損害を受けたかたには、減免制度があります。

■対象

●大雨で、家財及び建物等に被害を受け、納税義務者等の所有する財産(不動産・動産等)について10分の3以上の損失を被つたかた

※納税義務者等の前年合計所得金額が1千万円以下の場合が対象です。  
※保険金、損害賠償金等により補てんされる額を除きます。

■申請方法  
保険課に「減免申請書」を提出

※り災証明書、保険金・損害賠償金がある場合はその金額がわかる書類の添付が必要です。  
類の添付が必要です。

●住宅の用に供する家屋で床上浸水以上への被害を受けたかたには、減免制度があります。

■申込方法

税務課に「減免申請書」を提出

## 国民年金保険料の免除

大雨により被害を受け、保険料を納めることができ困難なかたは、免除が受けられる場合がありますのでご相談ください。

■申請方法

市民課に「国民年金保険料免除申請書」を提出

※指定された納付期限に関らず、事由によって納付期限が延長されます。

■申請期限  
市民税等の納付期日の前日  
申・問 税務課市民税係 43-7033

## 後期高齢者医療保険料の減免

後期高齢者医療保険料の減免

●大雨で、家財及び建物等に被害を受け、被保険者等の所有する財産(不動産・動産等)について10分の3以上の損失を受けたかた

※保険金、損害賠償金等により補てんされる額を除きます。

■申請方法

長寿課に「介護保険料減免申請書」を提出

※り災証明書、保険金・損害賠償金がある場合はその金額がわかる書類の添付が必要です。

■申請方法  
保険課に「減免申請書」を提出

※り災証明書、保険金・損害賠償金がある場合はその金額がわかる書類の添付が必要です。

●大雨で、家財及び建物等に被害を受け、納税義務者等の所有する財産(不動産・動産等)について10分の3以上の損失を受けたかた

■申請方法  
保険課に「減免申請書」を提出

※り災証明書、保険金・損害賠償金がある場合はその金額がわかる書類の添付が必要です。

## 保育料の減免

住宅が床上浸水以上の被害を受け、保育料を納付することが困難な場合、保育料を減免する制度があります。

■申請方法

申・問 子ども課子育て支援係 43-7053

●8月9日の集中豪雨により被災した、市が行っている融資あつせん制度への利子補給を期間限定で行います。

■対象  
大館市制度融資の申込要件を満たす中小企業者等

■利子補給率  
大館市中小企業融資あつせん制度(通称:マル太)

利率(年利2.45%以内)の2分の1  
大館市中小企業融資あつせん制度(通称:マル太)

利率(年利2.25%以内)の2分の1  
大館市中小企業機械類設備資金融資あつせん制度(通称:大館機械)

利率(年利2.45%以内)の全部  
大館市中小企業機械類設備資金融資あつせん制度(通称:大館機械)

利率(年利2.25%以内)の2分の1  
秋田銀行、北都銀行、青森銀行、みちのく銀行、秋田県信用組合の市内各支店

取扱金融機関に被災証明書またはり災証明書を添えて「融資あつせん申込書」を提出

書類の添付が必要です。

## 奨学金返還の猶予

大館市奨学資金を返還中で、大雨の申請を受け付けます。

申・問 学校教育課 43-7112

8月19日(月)～12月27日(金)

申・問 保険課医療給付係

43-7046

申・問 商工課経済振興係 43-7071

5 広報おおだて 2013.9